

四半期報告書

(第108期第1四半期)

松井証券株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第108期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 松井証券株式会社

【英訳名】 MATSUI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和里田 聰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート部門担当役員 鵜澤 慎一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート部門担当役員 鵜澤 慎一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第1四半期累計期間	第108期 第1四半期累計期間	第107期
会計期間	自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月 30日	自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月 30日	自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日
営業収益 (百万円)	7,252	9,472	31,071
純営業収益 (百万円)	6,858	8,232	28,415
経常利益 (百万円)	2,810	3,594	11,253
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,945	2,360	7,823
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	11,945	11,945	11,945
発行済株式総数 (株)	259,264,702	259,264,702	259,264,702
純資産額 (百万円)	75,539	73,614	76,353
総資産額 (百万円)	906,293	1,116,574	976,026
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.57	9.18	30.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	7.56	9.16	30.37
1株当たり配当額 (円)	—	—	40.00
自己資本比率 (%)	8.3	6.6	7.8

(注) 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社の財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、当社はオンライン証券取引サービスの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況及び分析

当第1四半期累計期間の国内株式市場は、期首に28,200円台で取引を開始した日経平均株価が、日銀が金融緩和策の維持を決定したことや、東京証券取引所が進めるPBR1倍割れ企業への改善要求に対する期待から堅調に推移しました。5月に入ると悪材料がない日本株に国内外の投資家から買いが集中し、5月末には31,328円とバブル経済崩壊後の高値を更新しました。6月に入ってもこの流れは続き、連続して高値を更新しました。短期的な過熱感への懸念から一時的に値を下げる場面があったものの、6月中旬には33年ぶりの高値となる33,706円をつけました。その後は、FRBによる利上げ長期化の懸念や、ロシア情勢をめぐる不透明感が重荷となり、6月末の日経平均株価は33,100円台で取引を終えました。

このような市場環境の中で、二市場（東京、名古屋の各証券取引所）合計の株式等売買代金は、前第1四半期累計期間と比較して15%増加しました。当社の主たる顧客層である個人投資家については、堅調な株価推移を背景に取引が拡大し、二市場全体における個人の株式等委託売買代金は同32%増加となりました。なお、二市場における個人の株式等委託売買代金の割合は23%と、前第1四半期累計期間の20%から上昇しました。当社の株式等委託売買代金については同38%の増加となりました。

当第1四半期累計期間における当社の取組みとしては、株式取引において、「松井証券 株アプリ」とPC向け取引ツール「ネットストック・ハイスピード」の同時利用を可能とし、取引環境の向上を図りました。FXについては、eスポーツイベントへの協賛をはじめとしたプロモーションや、24時間売買可能なリピート型自動売買機能の提供を開始しました。米国株については、取扱銘柄を2,500銘柄超まで拡充したほか、人気の米国株投資ブロガーによる無料セミナーを開催し、お客様とのコミュニケーション拡充を図りました。その他、投資情報メディア「マネーサテライト」などにおいて、若年層や投資初心者の方も投資の面白さを学べる動画や、個別銘柄の紹介、マーケット解説といった動画を配信するなど、顧客向けの情報発信の拡充に努めました。

以上を背景に、当第1四半期累計期間においては、株式等委託売買代金の増加等により、受入手数料が4,850百万円（対前第1四半期累計期間比23.3%増）となりました。また、有価証券貸借取引収支が増加したことや、信用取引平均残高の増加やプレミアム空売り料の増加により信用取引収支が増加したこと等により、金融収支は同18.9%増の2,939百万円となりました。

この結果、営業収益は9,472百万円（同30.6%増）と大幅な増加となりました。また、純営業収益は8,232百万円（同20.0%増）、営業利益は3,596百万円（同27.2%増）、経常利益は3,594百万円（同27.9%増）となり、四半期純利益は2,360百万円（同21.3%増）となりました。

収益・費用の主な項目については以下の通りです。

(受入手数料)

受入手数料は4,850百万円（同23.3%増）となりました。そのうち、委託手数料は4,611百万円（同23.5%増）となりました。これは主として、株式等委託売買代金の増加によるものです。

(トレーディング損益)

トレーディング損益は、主としてFX取引のトレーディング益により、443百万円の利益となりました。なお、FXに係るトレーディング益と金融収支の合計は497百万円（同8.9%増）となりました。

(金融収支)

金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は2,939百万円（同18.9%増）となりました。これは主として、有価証券貸借取引収支が増加したことや、信用取引平均残高の増加やプレミアム空売り料の増加により信用取引収支が増加したことによるものです。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は、同15.0%増の4,636百万円となりました。これは主として、事務委託費の増加により事務費が同26.7%の増加となったことや、減価償却費が同22.1%の増加となったこと、広告宣伝費の増加等により取引関係費が同7.5%の増加となったこと、人件費が同11.9%の増加となったことによるものです。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主たる事業は、個人投資家向けの株式等委託売買業務であり、収入項目としては受入手数料、とりわけ株式等売買に関する委託手数料が当社の業績に重要な影響を及ぼします。また、主として信用取引に起因する金融収益についても当社の業績に重要な影響を及ぼす要因となります。しかしながら、その水準はともに株式市場の相場環境に大きく左右されます。

(3) 財政状態の状況及び分析

当社の主な資産は、顧客からの預り金や受入保証金等を信託銀行に預託した顧客分別金信託（預託金に含まれます）と、信用取引貸付金を中心とする信用取引資産です。一方、信用取引貸付金に充当することを目的として、短期借入金等による調達を行っております。当社の主な負債は、預り金、受入保証金及び短期借入金です。

当第1四半期会計期間末の資産合計は、対前事業年度末比14.4%増の1,116,574百万円となりました。これは主として、預り金及び受入保証金等の増加に伴い預託金が同23.4%増の682,612百万円となったことによるものです。

負債合計は、同15.9%増の1,042,960百万円となりました。これは主として、預り金が同31.3%増の428,209百万円となったことや、受入保証金が同18.2%増の296,378百万円となったことによるものです。

純資産合計は、同3.6%減の73,614百万円となりました。当第1四半期累計期間においては、2023年3月期期末配当金5,144百万円を計上する一方、四半期純利益2,360百万円を計上しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社が行う資金調達は、主として信用取引貸付金の原資に対応するものです。経常的な信用取引貸付金の増減については、銀行等金融機関からの短期借入金の増減を中心に対応しております。信用取引貸付金の水準が大きく増加する場合に備えて、社債による資金調達を機動的に行えるよう発行登録も行っておりますが、当第1四半期会計期間末現在においては、信用取引貸付金と内部留保の水準を踏まえ、資金調達の大部分はコール・マネーを含む短期借入金によっております。

なお、複数の金融機関と当座貸越契約やコミットメントライン契約を締結することで、資金調達の安全性を確保しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期累計期間において、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(6) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(7) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はなく、新たに生じた課題もありません。

(8) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,050,000,000
計	1,050,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	259,264,702	259,264,702	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	259,264,702	259,264,702	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2023年 4月 1日～ 2023年 6月 30日	—	259,264,702	—	11,945	—	9,793

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

(2023年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,059,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 257,159,700	2,570,928	—
単元未満株式	普通株式 45,202	—	—
発行済株式総数	259,264,702	—	—
総株主の議決権	—	2,570,928	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株、信用取引貸付金の自己融資見返り株式が66,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には証券保管振替機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数4個が含まれております。なお、「議決権の数」欄には信用取引貸付金の自己融資見返り株式の完全議決権株式にかかる議決権の数669個は含まれおりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2023年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 一丁目4番地	2,059,800	—	2,059,800	0.79
計	—	2,059,800	—	2,059,800	0.79

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当該有価証券報告書に記載した事項を除き、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	79,331	79,364
預託金	553,312	682,612
金銭の信託	3,096	3,138
トレーディング商品	4,034	4,620
商品有価証券等	0	0
デリバティブ取引	4,034	4,620
約定見返勘定	15	—
信用取引資産	280,058	285,327
信用取引貸付金	275,075	275,153
信用取引借証券担保金	4,983	10,174
有価証券担保貸付金	25,905	28,956
借入有価証券担保金	25,905	28,956
立替金	80	117
募集等払込金	453	707
短期差入保証金	8,109	8,570
その他	6,875	7,346
貸倒引当金	△23	△11
流動資産計	961,244	1,100,746
固定資産		
有形固定資産	1,365	1,344
無形固定資産	7,882	8,103
ソフトウェア	7,882	8,103
その他	0	0
投資その他の資産	5,535	6,382
投資有価証券	2,886	3,849
その他	3,767	3,544
貸倒引当金	△1,118	△1,011
固定資産計	14,782	15,829
資産合計	976,026	1,116,574

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	334	766
デリバティブ取引	334	766
約定見返勘定	—	109
信用取引負債	53,937	60,535
信用取引借入金	10,260	10,184
信用取引貸証券受入金	43,677	50,351
有価証券担保借入金	39,452	41,279
有価証券貸借取引受入金	39,452	41,279
預り金	326,031	428,209
受入保証金	250,827	296,378
有価証券等受入未了勘定	11	—
短期借入金	219,900	207,900
未払法人税等	1,858	1,018
賞与引当金	304	76
その他	3,535	3,018
流動負債計	896,189	1,039,288
固定負債		
長期借入金	150	150
その他	236	236
固定負債計	386	386
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3,098	3,286
特別法上の準備金計	3,098	3,286
負債合計	899,673	1,042,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,945	11,945
資本剰余金	9,803	9,803
利益剰余金	55,902	53,118
自己株式	△1,557	△1,557
自己株式申込証拠金	—	0
株主資本合計	76,092	73,308
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23	45
評価・換算差額等合計	23	45
新株予約権	238	261
純資産合計	76,353	73,614
負債・純資産合計	976,026	1,116,574

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業収益		
受入手数料	3,933	4,850
委託手数料	3,734	4,611
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	5	32
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0
その他の受入手数料	195	208
トレーディング損益	454	443
金融収益	2,865	4,178
営業収益計	7,252	9,472
金融費用	394	1,239
純営業収益	6,858	8,232
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,366	1,468
人件費	778	870
不動産関係費	224	236
事務費	902	1,143
減価償却費	609	743
租税公課	114	114
貸倒引当金繰入れ	△33	△19
その他	72	81
販売費・一般管理費計	4,032	4,636
営業利益	2,826	3,596
営業外収益		
受取配当金	7	7
投資事業組合運用益	3	18
その他	1	3
営業外収益計	11	28
営業外費用		
投資事業組合運用損	21	28
その他	7	3
営業外費用計	27	31
経常利益	2,810	3,594
特別利益		
投資有価証券償還益	18	—
特別利益計	18	—
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	22	188
固定資産除売却損	0	3
特別損失計	22	191
税引前四半期純利益	2,805	3,402
法人税、住民税及び事業税	647	946
法人税等調整額	213	97
法人税等合計	860	1,042
四半期純利益	1,945	2,360

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月30日)
減価償却費 609 百万円	743 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,142	20.00	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,144	20.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、オンライン証券取引サービスの单一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社はオンライン証券取引サービスの单一セグメントであり、セグメントごとの記載を省略しております。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

前第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：百万円)

	オンライン証券取引サービス
顧客との契約から生じる収益	3,933
受入手数料	3,933
委託手数料	3,734
株式・受益証券等	3,372
先物・オプション取引	362
その他	199
その他の収益	3,319
金融収益	2,865
トレーディング損益	454
営業収益	7,252

当第1四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

(単位：百万円)

	オンライン証券取引サービス
顧客との契約から生じる収益	4,850
受入手数料	4,850
委託手数料	4,611
株式・受益証券等	4,342
先物・オプション取引	269
その他	240
その他の収益	4,621
金融収益	4,178
トレーディング損益	443
営業収益	9,472

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月 30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月 30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	7円57銭	9円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,945	2,360
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,945	2,360
普通株式の期中平均株式数(株)	257,093,056	257,204,856
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7円56銭	9円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	368,649	407,986
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

松井証券株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 芦 澤 智 之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第108期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、松井証券株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかつた。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行つた。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【会社名】 松井証券株式会社

【英訳名】 MATSUI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和里田 聰

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長和里田聰は、当社の第108期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。